

盛岡保健所長告示第 31 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 140 条の 19 第 3 項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 7 月 27 日

盛岡保健所長 鈴木 俊彦

介護予防短期入所療養介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310114079	盛岡友愛病院	盛岡市永井 12 地割 10 番地	平成 18 年 9 月 30 日
0310111232	河南病院	盛岡市中野一丁目 10 番 10 号	平成 18 年 12 月 16 日